



主な内容

- 2 - 4 平生町高齢者福祉計画を策定しました
- 5 大雨・土砂災害に備えましょう
- 6 - 7 行政協力員・自治会補助金などについて
- 8 平成23年度財政公表
- 13 町長室の窓
- 14 - 15 まちの話題
- 20 - 21 情報伝言板

古典芸能の世界を身近に

4月22日、町武道館で第8回ひらお邦楽朋の会発表会が開催され、町内の活動団体「平生観謡同好会」「藤光会」のみなさんが日ごろの修練の成果を披露しました。

日本舞踊の優雅で華麗な舞、「謡曲」「仕舞」「一調」などの力強くも繊細な謡いにより、会場は静寂と古典音楽が織りなす独特の世界に包まれ、観覧に訪れた多くの人を魅了しました。



平生町高齢者福祉計画

(老人福祉計画・第5期介護保険事業計画) を策定しました

基本理念

ともに 支え合い 助け合い 住み良さを実感できる まちづくり

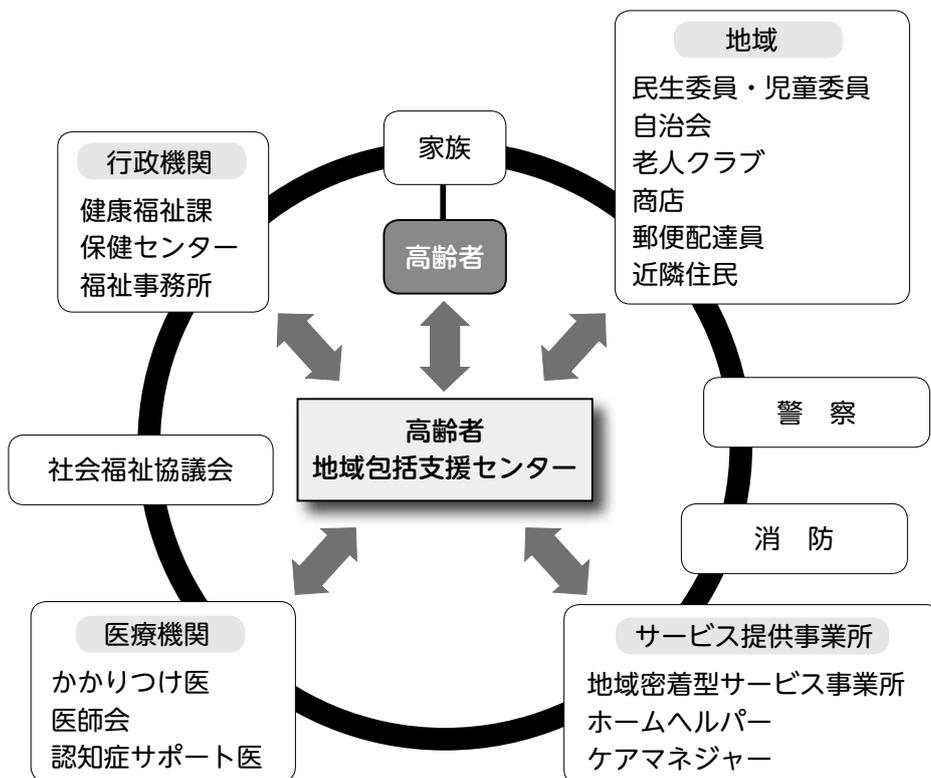
4つの基本目標

- ① 支え合い・助け合いの「人」づくり
- ② 人・地域の「きずな」づくり
- ③ 安全・安心な「仕組み」づくり
- ④ 自立を支える「環境」づくり

スタートから10年以上が経過した介護保険制度は、支援を必要とする高齢者を社会で支える仕組みとして私たちの生活に定着してきました。

さらなる高齢社会に対応したきめ細かな取り組みを検討し、すべての高齢者やその家族が健やかに安心して、住み慣れた地域の中で、いきいきと生活することができる社会を目指し、平生町高齢者福祉計画（老人福祉計画・第5期介護保険事業計画）を策定しました。

地域包括ケアのイメージ



広範囲の連携で切れ目のない
支援・サービスを提供

高齢者が住み慣れた地域で安心して住み続けられるようにするためには、生活全般に関わる支援やサービスが切れ目なく提供されることが必要です。国では「地域包括ケア」のより一層の充実を目指し、高齢者が

自立して地域で生活を営めるよう、「介護」「予防」「医療」「生活支援」「住まい」が一体的に提供される体制の整備に取り組んでいくこととしています。

本町においても、必要とする人が必要とする支援を受けられるよう、これまで以上に広範囲が連携する地域包括ケア体制の構築を図ります。

自立した生活を地域で支える 安心づくり

高齢期の生活においては、地域の中に自立を阻害する要因があり、外出や社会参加の妨げとなることから、特にひとり暮らしの高齢者などは、閉じこもりなどにつながるものが懸念されます。高齢者にとってやさしいまちづくりを進めるため、さまざまな生活の支援を進めるなど、自立した生活を送ることができるよう、高年齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるように、高齢者福祉事業として各種サービスを提供しています。

○寝たきり高齢者等訪問理髪美容サービス

在宅寝たきり高齢者に対して、居宅で理髪美容を受けるサービスを提供します。

○生活サポート事業

在宅一般高齢者に対して、シルバー人材センターが提供する家事援助サービスの利用補助券を支給します。

○ショートステイ利用サービス

二次予防高齢者と同居する家族の都合により、一時的にひとり暮らし状態になる場合に、養護老人福祉施設に宿泊することができま

○介護サポートタクシー事業

要介護・要支援状態の高齢者に対して、タクシー利用補助券を支給します。

○介護用品支給サービス

在宅の要介護・要支援者を抱える家族に対して、紙おむつ等を支給することにより、経済的負担の軽減を図ります。

○寝たきり高齢者等介護見舞金

寝たきり高齢者等と同居し、生計を同一としている家族介護者に対して、介護見舞金を支給します。

○緊急通報システム設置事業

ひとり暮らし高齢者等を対象として、日常の安否確認や緊急時の連絡を受ける体制を整えていきます。

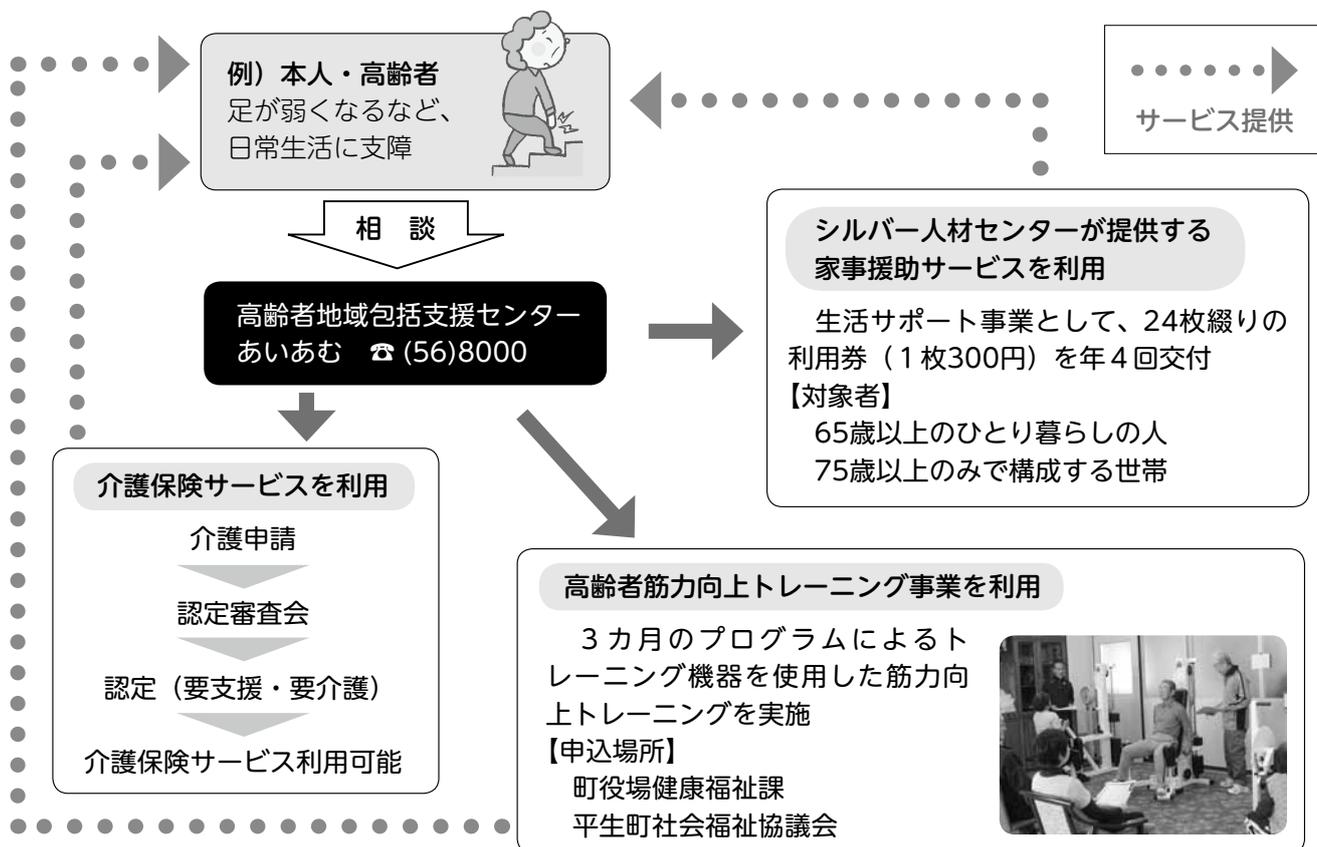
○高齢者配食サービス事業

ひとり暮らし高齢者等を対象として、食事の提供を行いながら、対象者の安否確認を行います。

高年齢者地域包括支援センターの機能充実

高齢者地域包括支援センターを高年齢者に関するあらゆる課題に対する総合相談窓口として、機能を充実するとともに、住民に対して周知徹底を行います。

高年齢者地域包括支援センターの総合相談窓口としての役割（具体例）



介護保険料

65歳以上の被保険者
(第1号被保険者)の
介護保険料が変わります

総人口と高齢者人口の推移

すでに本格的な高齢化が到来していますが、平成25年度には3人に1人以上が高齢者となり、高齢者数が最も多くなるのは平成32年度となる推計が立てられています。(図①)

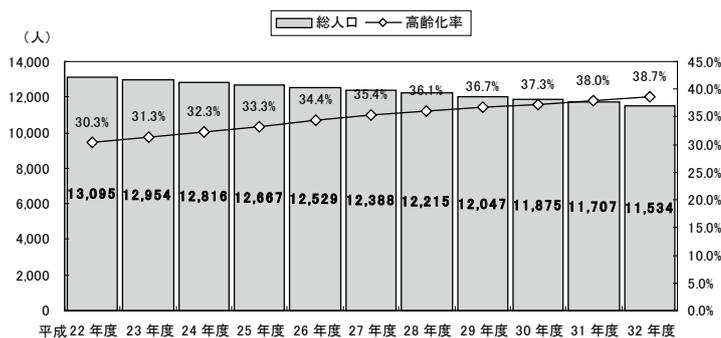
高齢者が多くなることにより、要支援・要介護認定者も増えることが見込まれ、介護サービス給付費の増加が予想されます。

総給付費の推移

総給付費が平成18年度から平成22年度で約1.2倍、地域密着型サービスでは1.5倍以上となっており、全体に占める割合では、居宅サービスの割合が上昇しています。(表①)

このような過去の推移や、新たに開設された介護施設などの社会要因を加味し、今後も介護サービス給付費は増加すると見込んでいます。

図① 平生町における総人口と高齢化率の推計

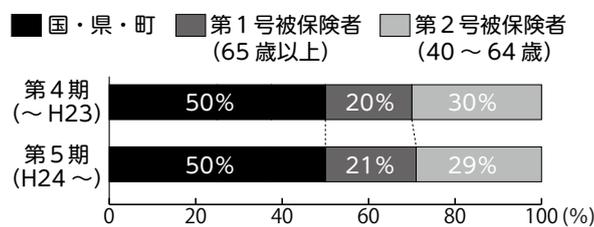


表① 平生町における総給付費の推移

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	増減率
居宅サービス	312,129 (42.6%)	335,084 (43.9%)	372,213 (45.5%)	391,827 (45.6%)	411,321 (46.3%)	131.8%
地域密着型サービス	50,616 (6.9%)	66,709 (8.7%)	86,079 (10.5%)	88,080 (10.2%)	80,055 (9.0%)	158.2%
施設サービス	369,816 (50.5%)	361,895 (47.4%)	360,186 (44.0%)	379,891 (44.2%)	397,946 (44.7%)	107.6%
合計	732,561	763,688	818,478	859,798	889,322	121.4%

単位：千円/年、()内は構成比

図② 介護保険給付費割合



表② 第5期介護保険料基準月額 (第4段階)

全国平均	4,972円
山口県平均	4,978円
平生町	4,759円

負担割合の増加

介護保険は、保険給付費に要する費用の半分を公費(国、県、町)で負担し、残りを第1号および第2号被保険者からの保険料で負担する仕組みとなっており、各号被保険者の保険料負担割合は、全国ベースでの被保険者数の比率に基づいて政令で定められます。

その結果、第4期と比較して、第1号被保険者の負担割合が1%増加しています。(図②)

これらの状況を踏まえて算出された、第5期介護保険事業計画における第1号被保険者介護保険料は、表②および表③のとおりです。

なお、本年度の平生町介護保険料額の通知書および納付書は7月に送付する予定です。

表③ 第5期介護保険事業計画における平生町第1号被保険者介護保険料

第5期 (平成24～26年度) 保険料段階		年額保険料	
第1段階	生活保護受給者または、町民税世帯非課税で老齢福祉年金受給者の人	26,260円	
第2段階	町民税世帯非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人		
第3段階	町民税世帯非課税で第2段階対象者以外の人		
特例第4段階	被保険者本人が町民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	50,250円	
第4段階 (基準額)	被保険者本人が町民税非課税で特例第4段階対象者以外の人	57,100円	
第5段階	本人が町民税課税の場合 前年の合計所得金額	125万円未満	67,380円
第6段階		125万円以上 190万円未満	74,240円
第7段階		190万円以上 500万円未満	91,370円
第8段階		500万円以上	102,790円

6月は
土砂災害防止月間

梅雨の季節です 大雨・土砂災害 に備えましょう！

土砂災害や水害が多発しやすい梅雨の季節を迎えます。被害を少なくするためには、危険箇所や避難場所を確認するなどの事前準備や、雨が降り出してからの情報収集などが重要となります。

危険箇所・避難場所の確認

事前に災害の種類に応じた避難場所や避難経路などを確認しておきましょう。

土砂災害においては、山鳴りや流れてくる水の濁り、亀裂などの前兆がみられる場合があります。前兆があった場合は、すぐに被害のおそれのある場所から離れるようにしてください。

水害においては、雨の様子や周囲の状況から危険を察知し、早期の避難を心がけましょう。冠水した道路の通行はできるだけ避け、やむを得ず通行する場合は、長い棒などで足場を確認するなど、十分注意してください。

町では、浸水想定区域や避難場所を記載した「平生町洪水ハザードマップ」を対象地域にお住まいのみなさんに配布しています。また、町内の避難場所や土砂災害危険箇所マップなどを町のホームページで確認することができます。

▽平生町防災マップ▽

<http://www.town.hirao.lg.jp/home/html/kikouzu/ka/soumu/bousai/bousai1.html>

土砂災害警戒区域の指定について

4月17日に町内の計236カ所が県の「土砂災害警戒区域」に指定されました。この指定を受け、町では町地域防災計画への記載や、情報伝達体制・土砂災害ハザードマップの整備などを行っていきます。

なお、指定区域図は町役場建設課で閲覧できます。

地域での助け合いが重要！

～自主防災組織の設立を推進しています～

災害による被害を少なくするためには、自分の身は自分で守る「自助」、地域や身近にいる人間同士が助け合う「共助」が大きな力となります。お互いに助け合って、早めに避難をしてください。

また、日ごろから地域で協力して防災に努めるために、町では自治会などでの自主防災組織の設立を推進しています。設立や活動、助成などについて詳しくは町役場総務課までお問い合わせください。

災害情報の収集

天気予報や注意報・警報を確認しましょう。気象台のホームページなどで気象情報や警報などの発令状況を確認できます。

また、町や県では次のような情報提供を行っていますのでご活用ください。

●平生町防災メールサービス

防災などに関する情報を携帯電話やパソコンなどにメールで配信します。

—申込方法—

登録アドレス [e-hirao@xpressmail.jp] に空メールを送信してください。QRコード対応の携帯電話をご利用の場合は、右図からアドレスを読み取ることができます。



●災害情報提供システム

<http://www.yhk-joho.jp/>

インターネットにより、次の情報をお知らせしています。

- ①災害に関するさまざまなお知らせ
- ②災害時に開設した避難所情報
- ③カメラ映像情報
- ④災害関連情報サイトへのリンク情報



●山口県土木防災情報システム

パソコン版 <http://y-bousai.pref.yamaguchi.lg.jp/>

携帯電話版 <http://y-bousai.pref.yamaguchi.lg.jp/k/>

インターネットや携帯電話を通じて、県内の雨量、河川水位、土砂災害警戒情報、気象情報などの防災情報をリアルタイムで配信するシステムです。防災情報をメールでお知らせするサービスも利用できます。



各種問合せ先

◇土砂災害警戒区域 ◇ハザードマップ について
町役場建設課 ☎ (56) 7118

◇避難場所 ◇平生町防災メールサービス
◇災害情報提供システム ◇自主防災組織 について
町役場総務課 ☎ (56) 7111

◇山口県土木防災情報システム について
山口県河川課 ☎ 083 (933) 3770

平成24年度の行政協力員さんが決まりました

みなさんの住んでいる自治会と行政との架け橋となる行政協力員さんは、「まちづくり」を円滑に進めていく上で必要不可欠な存在となっています。住民の方々にとって、行政をより身近に感じることができるパイプ役としてご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。(敬称略)

平生地区

小和田	藤井 登 貴子
西分	藤原 澄 男
上殿	貞安 武 道
田布路木	名 合 勲
山田	柳本 正 信
平生萩原	大田 惠 美子
長迫	藏田 友 好
松尾	政田 哲 男
磯崎	岡田 勝 次
竪ヶ浜東	池岡 勝 正
竪ヶ浜中	大塩 喜 佑
竪ヶ浜西	吉浦 昭 典
荒木	天 尾 武
新開	瀬戸 孝 博
人島	守田 健 二
高須	加村 千 里
沼	瀬光 保 次
西原	西本 保
上横一区	森 重 治
上横二区	平川 哲 朗
上横三区	田原 和 恵
上横団地	住田 政 幸

下横一区	河本 敏 明
下横二区	松井 登
下横三区	笹岸 光 男
日の出一区	山本 公 勇
日の出二区	石田 智 恵美
吉原	上坂 輝 義
十三割団地	佐々木 繁 紀
三新住宅	麻生 政 志
松庫住宅	神田 圭 子
栄町	川上 洋 司
大正町	川 岡 均
西浜	宮本 秀 夫
角浜	加藤 恵 子
西の町	角田 一 征
戎町	増野 満 興
新市	岩本 康 男
裏町	重歳 徳 士
坂の下一区	横田 満 利
坂の下二区	久保 田 誠
坂の下三区	中光 芳 春
坂の下五区	宇部 祥 司
光輝病院住宅	西 健 太 郎
光輝看護師住宅	松田 和 典
土手町東一区	岩 政 洋 子

土手町東二区	橋野 勲
土手町東四区	武内 宏 視
土手町東五区	藤本 博 子
土手町西	磯部 克 則
桜町	古川 司
野島	藤田 晴 紀
新町東	清水 守
新町西	和田 邦 彦
新町南	横山 和 哉
新町つくし	邑上 順 子
新湊	秦 穴 菊 枝
下豊田	田中 義 通
舌の割	金井 義 人
西十八割	山本 理 恵子
磯崎団地	山本 正 巳
湊の内	大西 光 治
新町団地	田代 重 美
中湊	河岡 剛
東十八割	湯岡 博 行
東舌の割団地	長藤 芳 男
西高須	森岡 鉄 男
吉原東	松重 秀 隆
湊ノ浜	福場 浩 正

大野地区

南下	松本 武 士
南上	中本 和 美
園田	山根 正 則
蔭平	山根 幸 人
日向平	碓 武 司
中村	中 繁 勲
中村団地	横山 香 穂里
中村南	吉永 陽 一
長谷前	藤田 和 夫
長谷後	藤井 喜 一
河田	林 哲 男
弁上	田 中 稔
今井	中塚 昭 義
今井団地	山本 治 雄
喜多	松村 行 郎
大野萩原	武内 伊 三雄
水越	田坂 将 勝
大久保	土井 貴 弘
みのげ	福 永 定
大野促進	奥村 英 子
大野東団地	高田 澄 子
大野西団地	岡田 俊 英
今井西団地	村重 壽 一
大野南団地	川崎 清 史
和泉	中井 政 和

曾根地区

百済部	嶋中 信 行
西水場	水津 高 徳
東水場	大倉 公 正
新地	石田 義 則
向井原	山崎 圭 子
向井原下	池本 泰 生
向井原上	谷村 芳 郎
奥下	鶴田 馨
畑	大内 力 太郎
平原	大田 一 利
地方上	向井 静 江
地方下	岡田 哲 男
沖	惣田 眞
隅田	木本 恒 槌
隅田住宅	松葉 美 智子
中隅田	逢坂 日 出夫
沖団地	牧田 清 一
六枚	平木 健 一
小山	堀 宏 悟
長尾	南 谷 悟
新長尾	坂本 貢
光輝病院寮	山本 光 夫
曾根ハイツ	中村 幸 男
メゾン中隅田	村田 眞 作

佐賀地区

尾国一区	有藤 末 博
尾国二区	上杉 伸 也
尾国三区	榎本 利 道
尾国四区	榎本 昭 次
尾国五区	鶴田 義 光
小郡	森岡 博 伸
秋森	大下 徹
黒羽根	沖永 哲 雄
東魚見	鶴田 義 明
西魚見	中川 博 幸
浜田	奥原 紀 之
小森	西村 悦 男
森の上下	藤村 政 嗣
森の下沖	友本 敏 勝
浜崎	宮本 正 生
神田	野上 眞 一
大田	吉富 榮 美子
やぶ	植野 實
上組	尾崎 雅 彦
伊保木	金福 和 広
名切	和南城 正 志
丸山	滝本 義 文
田名上	川村 幸 男
田名中	川本 重 雄
田名沖	加藤 修
佐合	森 正 廣

自治会関係補助事業について

本町では、自治会連合会や自治会に対して財政的支援などを行い、自治会の運営と活動を支援していきます。本年度の補助金などは、次のとおりです。

補助金などの名称	対象、事業内容	補助率など
自治会活動費交付金	平等割、活動割、連絡調整割	各算定方法による
車借上料交付金	道普請などの環境整備で使用する車両の借上料	1台あたり4,000円
防災防犯活動費用助成事業	防災・防犯活動に必要な備品の購入費など	経費の1/2【限度額50,000円】
環境衛生活動費用助成事業	環境整備活動に必要な備品の購入費	経費の1/2【限度額50,000円】
会報等発行事業	会員を対象にした地域の話、行事予定などを掲載した会報などの発行	1世帯1回当たり30円【限度額20,000円】
自治会統合費用助成事業	2以上の自治会が、統合するために必要とする経費助成	均等割50,000円×自治会数 世帯割200円×世帯数
自治会連合会設立支援事業	おおむね大字の範囲で自治会が、連合会を設立するための初期経費および活動費助成	均等割80,000円（設立時のみ） 活動割200円×参加人数
地域お助け隊支援事業	他の自治会を支援・協力する活動を行うための経費	お助け隊人数×下記金額 半日お助け隊1,500円/人 一日お助け隊3,000円/人
宝くじコミュニティ助成金	自治会などのコミュニティ組織が活動に必要な備品の購入など【(財)自治総合センター基準】	事業内容によって異なります。事前にお問い合わせください。
街路灯設置補助金	街路灯の新設や修繕工事費	1基あたり経費の1/2【限度額2万円（LED2.5万円）】
公用車貸出事業	町が所有する公用車（ダンプトラック）を貸し出す【休日のみ】	燃料費無料（使用は町内に限る）
集会所建設等補助金	集会所の改修または排水設備の設置を行う場合に、その費用の一部を補助	経費の1/2（10万円以上の工事に限る）【限度額50万円】
ごみボックス設置補助金【町民課 生活環境班】	定期ごみ収集箇所のごみボックス備品購入に対して補助	1基あたり経費の1/2【限度額2万円】

地域の声を町政にー 行政協力員会議

4月16日から20日にかけて、町内5会場で行政協力員会議を開催し、参加いただいた多くの行政協力員の皆様から活発なご意見をいただきました。

町では、いただいたご意見を地域の「生の声」と認識し、今後の町政に生かすべく努めていきます。
●ご意見の主なもの（項目のみ）は次のとおりです。



- 既存の街路灯をLED街路灯に変更する際、街路灯用の柱も建てると自治会負担が大きいため、補助金額のアップはできませんか。
- 空家対策について、町としてどう考えていますか。
- 「子ども110番」とはどのような役割をするものですか。
- 津波の防災対策として、町内各地点の海拔の高さの情報を提供してほしい。
- 自治会長が輪番制で選出となっており、引継ぎや運営がむずかしくなっています。
- 高齢化により自治会役員ができない人もいます。
- 自治会活動での補償について。
- 防災行政無線のデジタル化で何がよくなりますか。

◆一般会計予算の収支状況 [現行予算額 51億2,388万2,750円]

地方交付税	19億6,253万2,000円		
	20億2,769万7,000円	(103.3)	
町税	12億6,970万1,000円		
	13億0,289万9,156円	(102.6)	
国庫支出金	4億2,862万2,875円		
	4億0,549万5,380円	(94.6)	
町債	4億1,407万4,000円		
	1億4,860万7,000円	(35.9)	
県支出金	3億3,949万5,517円		
	2億1,377万1,312円	(63.0)	
繰越金	1億8,553万6,358円		
	1億8,553万6,553円	(100.0)	
地方消費税交付金	1億1,600万0,000円		
	1億1,044万5,000円	(95.2)	
繰入金	8,779万0,000円		
	8,779万0,000円	(100.0)	
諸収入	6,726万6,000円		
	6,691万9,258円	(99.5)	
分担金・負担金	6,481万2,000円		
	5,871万8,916円	(90.6)	
その他	1億8,805万3,000円		
	1億6,053万2,817円	(85.4)	
収入済総額	47億6,841万2,392円	(93.1)	

歳入

■ 現行予算額
■ 収入済額
()内は予算対比(%)

民生費	13億9,654万3,000円		
	10億9,566万5,045円	(78.5)	
総務費	8億3,686万6,000円		
	6億8,287万7,910円	(81.6)	
公債費	7億4,239万9,000円		
	6億9,409万8,946円	(93.5)	
土木費	4億8,575万5,000円		
	1億8,555万9,806円	(38.2)	
教育費	4億1,133万7,000円		
	3億6,900万0,808円	(89.7)	
農林水産業費	3億6,094万1,750円		
	2億3,827万7,198円	(66.0)	
衛生費	3億3,173万5,000円		
	3億0,461万1,946円	(91.8)	
消防費	2億6,833万7,000円		
	2億6,221万3,590円	(97.7)	
諸支出金	1億5,764万3,000円		
	1億2,310万6,694円	(78.1)	
議会費	8,350万6,000円		
	8,292万7,861円	(99.3)	
その他	4,882万0,000円		
	2,855万6,099円	(58.5)	
支出済総額	40億6,689万5,903円	(79.4)	

歳出

■ 現行予算額
■ 支出済額
()内は予算対比(%)

※各予算額、収入・支出済額には繰越明許費を含む。

◆特別会計予算の収支状況

会計名	予算額	収入済額		収入率
		支出済額	支出率	
国民健康保険	17億2,873万8,000円	15億0,741万5,122円	87.2%	
		15億6,705万9,549円	90.6%	
簡易水道	6,061万3,000円	2,454万9,610円	40.5%	
		4,194万3,965円	69.2%	
下水道	6億4,403万5,000円	1億7,786万1,762円	27.6%	
		5億1,688万4,706円	80.3%	
水産廃棄物処理	8万8,000円	0円	0.0%	
		8万7,269円	99.2%	
漁業集落環境整備	8,781万6,000円	1,295万8,362円	14.8%	
		7,730万6,129円	88.0%	
介護認定審査会	2,353万2,000円	793万4,000円	33.7%	
		2,081万8,139円	88.5%	
介護保険	11億5,569万8,000円	9億2,547万4,924円	80.1%	
		10億4,206万0,842円	90.2%	
後期高齢者医療	1億8,273万5,000円	1億6,322万1,614円	89.3%	
		1億6,124万1,393円	88.2%	

※漁業集落環境整備事業会計の予算額、収入・支出済額には繰越明許費を含む。

平成23年度

財政公表

平成23年度予算の収入・支出状況(3月31日現在)を公表します。

財政公表は、町民のみなさんに町の財政がどのような状況になっているかを知っていただくためのもので、年2回公表しています。

◆町有財産の状況

(証券・出資金・基金)



25億1,684万2,987円

(土地)



259万6,079㎡

(建物)



5万4,856㎡

(消防車)



11台

◆町債残高・一時借入金の状況

	区分	金額
町債	一般会計分	58億8,042万8,962円
	簡易水道事業特別会計分	7,633万0,056円
	下水道事業特別会計分	47億1,967万1,550円
	漁業集落環境整備事業特別会計分	7億8,295万9,157円
合計		114億5,938万9,725円
一時借入金		4億円

国民健康保険の 後期高齢者医療の 特定健診・健康診査を受診しましょう！

平成24年度の特定健診（国民健康保険）と健康診査（後期高齢者医療制度）を実施しますので、受診券*が届いた人は期限内に受診してください。

なお、年度途中での資格異動のある場合や郵便が届かなかった場合、受診を希望される人は役場町民課までご連絡ください。

※受診券は4月1日時点で保険資格の確認ができた人にお送りしています。

以下の人には送付をしていません。

- ・発送時までには保険資格に異動があった人
- ・人間ドックの申込みのあった人
- ・前年までに受診の案内が年度内に2度届いた人で、糖尿病など対象の医療を受診中あるいは入院・施設入所により受診券不要の申し出のあった一部の人

国保の特定健診では、その実施率などが国の定めた基準に達しなければ、保険税の負担が増える場合もありますので、積極的な受診をお願いします。



	国保の特定健診	後期高齢者医療制度の健康診査
対象者	40～74歳の町国保の被保険者 事業所など他で同様の健診を受けた方は、重複して受診される必要はありません。その場合はご連絡ください。	後期高齢者医療制度の被保険者 糖尿病、高血圧性疾患、脳梗塞等の生活習慣病となる疾病ですすでに治療中の方は対象外です。希望される場合は受診できます。
健診機関	<ul style="list-style-type: none"> ●平生町内 向井医院、田尻内科、平生クリニックセンター、みつおかクリニック、光輝病院 ●田布施町内 岡本医院、新谷医院、藤田医院、弘和クリニック、吉村胃腸科内科医院 ●上関町内 松岡医院、近藤医院、上関町祝島診療所 	左の13機関に加え、県内の特定健診実施機関 (町外の場合は直接、医療機関にお問い合わせください)
受診期限	平成25年1月末まで	平成25年3月末まで
受診料	70歳未満 1,000円 70歳以上 500円	500円
検査項目	問診、身体測定、血圧測定、尿検査、血液検査（脂質、肝機能、血糖）、心電図、貧血検査、血清アルブミン・血清クレアチニン	問診、身体測定、血圧測定、尿検査、血液検査（脂質、肝機能、血糖）、貧血検査
結果通知	町から結果通知書を送付します。 (受診月からおよそ1ヵ月後)	原則、受診機関にて健診結果の説明を受けてください。

半日人間ドックも実施しています

半日人間ドックの受診をご希望の人は、特定健診または健康診査の受診券をお持ちの上、町役場町民課または佐賀出張所の窓口にてお申し込みください。

なお、年度内に受診助成ができるのは、人間ドックか特定健診・健康診査のいずれかです。これから人間ドックの申込みをされる場合は、申込みの際に特定健診の受診券を窓口で返却してください。

- 自己負担額
11,655円～13,671円
- 受診病院
平生クリニックセンター
周東総合病院
光市立大和総合病院

生活環境向上のための助成をご利用ください！

■申込み・問合せ先 町民課 生活環境班 ☎(56) 7113

住宅用太陽光発電システム設置費(一部)

町民が行う地球温暖化対策を支援するため「平生町地球温暖化対策推進基金」を活用し、住宅用太陽光発電システムの設置費用の一部を助成します。

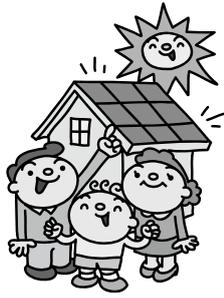
なお、申請数が補助予定件数に達した時点で、受付を終了します。

◆補助予定件数
41件

◆補助金額

出力1kW当たり3万5千円に発電システムを構成する太陽電池モジュールの最大出力値(小数点以下2桁未満を切り捨て)を乗じて得た額(千円未満の端数は切り捨て)

【補助上限額：14万円】



◆補助交付対象者

- 次の要件をすべて満たしている人
- ① 自らが居住する既築または新築住宅(店舗、事務所等との併用住宅を含む)に太陽光発電システムを設置する個人、または太陽光発電システム(未使用品)付の建売住宅を購入される個人
 - ② 電力会社と電灯契約を締結している人、またはこれから契約を締結する人
 - ③ 町税の滞納がない人
- ※別荘および工事着工後の申請は補助対象外です。

◆対象の発電システム

- ① 低圧配電線と逆流流有りで系統連系したもの(電力会社と余剰電力受給契約を締結できるもの)
- ② 設置する太陽光発電システムが未使用品であること
- ③ 国(JPECC)の補助金交付規程(第4条第2号)に掲げる要件に適合するもの

浄化槽設置(一部)

河川や海などの公共用水域の水質汚濁防止のため、一般家庭の専用住宅に設置する10人槽以下の浄化槽の設置費用の一部を助成します。

なお、申請数が補助予定基数に達した時点で、受付を終了します。

◆補助予定基数

各人槽全体で13基

◆補助金額

- 【5人槽】34万8千円
- 【7人槽】43万4千円
- 【10人槽】57万5千円

※人槽は建物の面積で算定

◆補助交付対象者

- 次の要件をすべて満たしている人
- ① 公共下水道の認可区域外および漁業集落環境整備事業の計画区域外の地域で専用住宅に処理対象人員10人以下の浄化槽を設置される人
 - ② ㈱全国浄化槽団体連合会に保障登録された浄化槽を設置される人
 - ③ 町税の滞納がない人
 - ④ 平成25年3月末日までに設置工事を完了できる人

- 7月1日 - 「再生可能エネルギー固定価格買取制度」 始まる

太陽光、風力、水力、地熱、バイオマスなど自然の恵みを活かしたエネルギーを「再生可能エネルギー」と呼びます。国の法令に基づき「再生可能エネルギー」で発電した電気を電力会社が一定期間、一定価格で買い取り、その費用を電気の使用量に応じて電気をご利用の皆様にご負担いただく制度が「固定価格買取制度」です。この制度により再生可能エネルギーの普及を進めることは、資源の少ない日本にとって、とても大切なことです。

本制度へのご理解をどうかお願い申し上げます。



みんなで育てる
再生可能エネルギー

固定価格買取制度にご理解ご協力を

経済産業省 資源エネルギー庁



6月1日～7日は 水道週間

日積浄水場一般見学会

- ◆日時
6月1日(金)、4日(月)～7日(木)
(所要時間：1時間程度)
- ◆場所
柳井地域広域水道企業団
日積浄水場(柳井市日積)
- ◆内容
・柳井地域広域水道企業団の概要説明
・浄水場の見学
- ◆申込方法
電話にて事前予約
※少人数の場合は時間を調整させていただく場合があります。
- 申込み・問合せ先
柳井地域広域水道企業団
☎(28)5333



井戸水の無料水質検査

- ◆対象者
田布施・平生水道企業団配水区域内(前面に水道の本管が布設されている区域)で、井戸水を飲用に使用している人
※上水道以外の区域(尾国、佐賀など)、または、以前に水質検査で当選された人を除く
- ◆募集期間
6月1日(金)～7日(木)(ハガキの場合は、期間内消印有効)
- ◆申込方法
ハガキまたはFAXに、郵便番号、住所、氏名、電話番号、「水質検査を希望」と記入して申し込みください。(電話での申し込み、募集期間以外の申し込みはご遠慮ください。)
- ◆実施件数
10件(申込多数の場合は抽選とし、当選者のみ連絡します。)
- ◆試験内容
一般細菌、大腸菌、濁度、色度、PH値、臭気、味、硝酸態窒素および亜硝酸態窒素、塩化物イオン、有機物、鉄およびその化合物、カルシウム・マグネシウム、マンガンおよびその化合物 以上13項目
- ◆採水方法
企業団の職員が採水(採水日については後日連絡)
- 申込み・問合せ先
田布施・平生水道企業団
〒742-1511 田布施町大字下田布施3430番地2
☎(52)2400 FAX(52)2587



平生村：高須地区



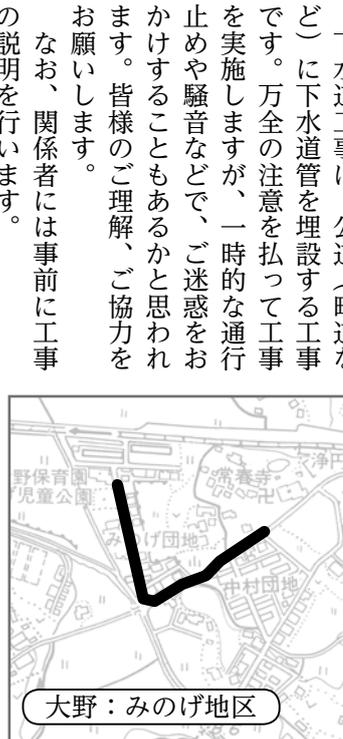
宇佐木：西分地区



曾根：新地地区



曾根：地方下地区



大野：みのげ地区

平成24年度の下水道工事実施予定箇所は左図のとおりです。
※工事の箇所は変更する場合があります。
下水道工事は、公道(町道など)に下水道管を埋設する工事です。万全の注意を払って工事を実施しますが、一時的な通行止めや騒音などで、ご迷惑をおかけすることもあるかと思われ
ます。皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。
なお、関係者には事前に工事の説明を行います。

本年度の下水道工事予定
■問合せ先 町役場建設課 ☎(56)7118

人権コラム

つながり
つなぐ
つなぐ
つなぐ

No.17



「良かれと思っただけだが……」

平生町人権教育推進協議会
(事務局：町教育委員会)

一昨年、佐渡島のトキ保護センターで、天然記念物の飼育中のトキが、テンに襲われて命を落としたニュースがありました。昔、島の野ウサギが農作物を荒らすことを防ぐために天敵であるテンを導入し、有害獣の対策を講じて島の人々に喜ばれたものでしたが、最近ではトキを襲ったことから敵対視され、テンは悪者扱いになっています。物価の優等生といわれる「たまご」、必ず食卓に上がり、洋食にも和食にもなくてはならない存在です。その卵を生産する養鶏業者にとって、これまで鳥インフルエンザの発生により、何万、何十万という鶏が殺処分といういたたまれないこともありました。これも、優等生を維持するための大量飼育であることが、このように、良かれと

思っただけだが……

時間の経過やその時々状況で、思いも寄らない災いとなって降りかかってくることもあります。我々の日常生活においても同様なことが言えます。良かれと思っただけだが相手に不快な思いをさせてしまうことがあ

ら、感染を防ぐ意味で全部が殺処分されるといって、誠に不条理な結果を来しています。また、自動車メーカーの話ですが、部品に欠陥があって、リコール対象が100万、200万台というようなニュースをよく耳にします。昨今の自動車は、一車種固有の部品のみではなく、数種類の車に共通して使用できる部品も取り入れたことで、大量生産もでき、コスト削減にもつながっています。しかし、その部品に欠陥等があった場合、より多くのユーザーに対して責任を負わなければなりません。この場合、合理的に考えたことが、ある意味不合理に働くという具体例ではないでしょうか。このように、良かれと思っただけだが……



一人ひとりが主役のまち“平生” 協働のまちづくり ③

■問合せ先 町役場総務課 地域活動推進班 ☎(56)7111

Thema

なぜ、協働が必要なの？

「平生町まちづくり条例検討合同部会」では、2月までの会議で、町政やまちづくり条例についての基礎知識を学び、3月から条例の中身について協議を行っています。今回は「なぜ、協働が必要なの？」について紹介します。

Q. なぜ、協働が必要なの？

A. 住民ニーズに沿ったサービスが効果的に行えるようになるからです。

地域の実情に即したきめ細かな対応、住民同士の助け合いや支え合いができる自治会や多様な先駆的なサービスを柔軟かつ迅速に提供することができる住民活動団体、また、より専門性を持った企業と協働することにより、住民ニーズに沿ったサービスの提供や地域の課題解決などが効果的に進められるからです。

A. 「住民主体のまちづくり」が進められるからです。

住民と住民、住民と町が協働して、公益的な活動を、責任を持って継続して行うことで、住民がより地域づくりの主体となり、自らの手でまちづくりを行う住民自治の実現につながります。

Q：協働は経費削減のためですか？

A. 経費削減や町が果たすべき役割と責任を軽減することを目的として行うものではありません。

確かに協働のパートナーは利益の追求を目的としていないことから、営利企業などに比べて低いコストでサービスを提供したり、同じコストでも質の高いサービスを提供できる可能性があります。また、町としても、協働を進めるには既存のシステムの見直しが必要となるため、機能のスリム化やサービスの効率化が図られることとなり、結果的に経費の削減につながっていくことは考えられます。

しかし、それは結果として生じるものであり、協働の二次的効果として捉えるべきものです。



町長室の窓

No. 121

さわやかな風に、大星山の風車が心地よさそうに回っています。風薫る5月。咲き競う花と輝く新緑に、心身ともにリフレッシュされるようです。

さて、上京するたびに成長していった東京スカイツリーが完成し、いよいよ開業します。高さ634mは、この地がかつて「武蔵(ムサシ)」の国であったことによるもので、世界最高の電波塔となります。この塔には、最新の建築技術に加え、地震対策として五重の塔で使われている心柱構造を取り入れるなど、日本の伝統的な「匠の技」も駆使されていて、その新旧コラボレーションは大変興味深いものです。「展望回廊」からの一大パノラマが売りで、すでに東京の新名所として人

ふるさと平生 応援寄附金

平成23年度中の寄附金
総額603,000円

生まれ育ったふるさとなど、思いを寄せる地域を「応援したい」という気持ちを形にすることができる「ふるさと納税制度」。平生町では、そんな温かいご支援を本町のまちづくりに活かすため、ふるさと納税制度による「ふるさと平生応援寄附金」をお願いしています。

平成23年度中に次の方々から総額603,000円のご寄附をいただきました。お寄せいただいた寄附金は、本町のまちづくりの推進に活用させていただきます。ありがとうございます。

朝倉 計夫さん (千葉県)

碓井 弘美さん (東京都)

中川 荘治さん (大阪府)

山本 浩さん (柳井市)

金岡 光彦さん (東京都)

田村 和子さん (平生町)

石田 義道さん (平生町)

ほか3名 (匿名希望)

「ふるさと平生応援寄附金」の申し込みは、随時受け付けています。町外にお住まいのご家族やご親戚、お知り合いの方に、ご紹介いただきますようお願いいたします。

■申込み・問合せ先

町役場総合政策課

☎ (56) 7120



スカイツリー & 東京タワー

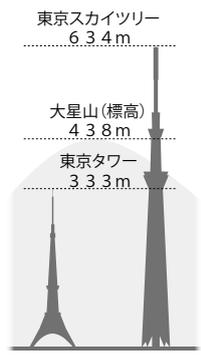
気も過熱さみのようです。一方で、主役の座を譲ることになった東京タワーは、昭和33年の完成でした。その後時代は新幹線、東京オリンピックへと突き進んでいきましたが、まさに日本の高度経済成長のシンボルとして、長年親しまれてきました。

家族や地域が一体感と温もりで満ちた時代でした。そして『月光仮面』の登場には、風呂敷をマントにして「正義の味方」を気取って遊んだことなど、自分自身も通過してきた歴史の1ページが彷彿として甦ってきます。

このタワーの歴史は、その

ちなみに、昭和33年と言え、長嶋(巨人軍)が華々しくデビューした年。街ではフーパップにダッコちゃんが大流行。また、テレビ時代の幕明けでもありました。みんながテレビを囲み、力道山に熱狂し、大相撲や高校野球(甲子園)の声援をしたもので、

まま街と人の歴史でもありません。先日、たまたま映画『ALWAYS 三丁目の夕日』を見る機会がありました。昭和30年代の東京タワーや当時の街並みがリアルに再現され、下町を舞台に、笑いあり、涙ありの人間模様を描いた作品です。誰もが明るく高



揚感にあふれ、明日を信じて生きた時代でした。日本アカデミー賞を総なめにしただけあって、今の時代に必要とされるメッセージがいっぱい詰まった映画でした。

天空にそびえるスカイツリー。新たな時代を予感させますが、東京タワーに代わって、これからどんな時代風景を映していくのでしょうか。日本列島に垂れ込めている暗雲を取っ払って、再び明るい未来の先駆けとなってくれことを願っています。

山田 健一



町民課の
窓口延長サービス

●毎週金曜日、町民課の窓口は午後6時30分まで(年末年始、祝日を除く)
●交付できるもの: 住民票の写し、戸籍謄抄本、印鑑登録証、印鑑証明書
※戸籍について、古い戸籍(除籍・原戸籍)は除く



スポーツ少年団大会

4月15日、町体育館で平成24年度平生町スポーツ少年団大会が開催され、スポ少団員と指導者が一堂に会しました。

式典では、各団員を代表して平生陸上スポーツ少年団団長の吉山哲央くん（写真中央）が、「団員誓いのことば」として、団活動の更なる向上を誓いました。

日向平鯉のぼり祭り

4月15日、大野南の日向平地区で第7回日向平三世交代鯉のぼり祭りが開催されました。

同地区の有志「日向平浪漫夢倶楽部」主催により行われるこの祭りは、約30匹の鯉のぼり設置作業とともに行われます。大空をたなびく鯉のぼりと美しい風景を肴に、地元で獲れたイノシシ肉のバーベキューを囲み、地域の絆を深めました。



まちの話題

春の全国交通安全運動

4月6日から15日にかけて、春の交通安全県民運動が行われ、交通事故撲滅に向けたさまざまな取り組みが行われました。

4月10日には町内店舗前で、交通安全を願って寄贈されたマスコットなどが来店されたみなさんに配られました。

また、同日、ウイングパトロール隊を先導に交通安全旗を掲げた車両が連なり、1市3町で啓発を呼びかける交通安全パレードが行われました。なお、出発前の式典（柳井市役所）では、交通事故防止活動に貢献された事業所・団体として、医療法人光輝会光輝病院（山口県警察交通部長表彰）、ウイングパトロール隊（柳井警察署長表彰）などが表彰を受けました。



◀マスコット作戦

▽交通安全パレード



平生産のアサリ 今後の増殖に期待

4月24日、佐賀の小森地区海岸で、アサリの増殖場となる母貝団地造成に向けての育成調査が行われました。

この海岸では、県漁協平生町支店を中心に県水産振興課と平生町が支援し、3年前から稚貝の放流や保護用ネットの設置などを行ってきました。

この日採れたアサリは順調に成長しており、天然稚貝の発生も確認されました。本年度からは管理面積を増やし、安定した採貝・販売などにつなげていきたいとのことです。

※この地区でのアサリの採貝には許可が必要です。



△採貝する漁協平生町支店女性部のみなさん
◀大きく育ったアサリ

5 / 19

フラワーベルト 春の植栽

ふるってご参加ください

県道伊保庄平生線（ひらお特産品センター前～山口銀行前）沿いや町内4ヶ所の花壇を花や緑で飾り、まちを訪れる人に「うるおい」と「やすらぎ」を与え、イメージアップを図ろうと、年2回植栽を行っています。

みなさんふるってご参加ください。

植栽式

- 日時 平成24年5月19日（土）午前9時
- 場所 平生町スポーツセンターグラウンド
管理棟付近
- 花種 ニチニチソウ
マリーゴールド
サルビア ポーチュラカ 約1万株

■問合せ先

町役場町民課 ☎（56）7113

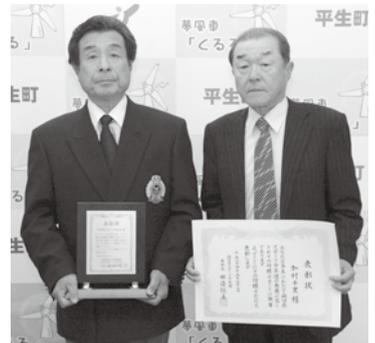
表彰

スポーツ少年団顕彰

4月24日に山口県庁で行われた平成23年度スポーツ少年団顕彰の表彰式において、平生町スポーツ少年団本部（本部長：大田眞）が日本スポーツ少年団顕彰事業表彰を、加村千里さん（平生軟式野球スポーツ少年団）が山口県スポーツ少年団顕彰指導者表彰を受賞されました。

団本部の受賞は、団員の心と体の成長を目指した、スポーツだけにとどまらない積極的な社会活動への参加が認められたものです。

加村さんの受賞は、昨年指導者として20年目を迎えるとともに、チームを全国大会にも導くなどの功績が認められたもので、「あっといふ間の20年でした。長年にわたり支えてくれた周囲の方々に感謝します。」と、受賞の喜びを語ってくれました。



△受賞の報告に町役場を訪れた大田本部長（左）と加村さん（右）

4月9日
佐賀小学校入学式
新入児童：7人



4月9日
平生小学校入学式
新入児童：97人



祝

ご入学・ご入園

4月12日
平生幼稚園入園式
新入园児：19人



4月9日
平生中学校入学式
新入生徒：97人



■問合せ先

町保健センター ☎ (56) 7141



種類	対象年齢	接種回数	接種期限	予診票などの配布方法	
定期接種	ポリオ (生ワクチン) ^{*1}	2回	7歳6カ月未満まで	母子健康手帳交付時	
	三種混合 (ジフテリア・百日咳・破傷風)	4回			
	BCG	1回	生後6カ月未満まで		
	麻しん風しん (MR) 1期	1回	生後24カ月未満まで		
	麻しん風しん (MR) 2期	1回	平成25年3月31日まで		各保育園
	麻しん風しん (MR) 3期	1回			学校を通じて
	麻しん風しん (MR) 4期	1回			個別郵送
	日本脳炎 1期	3回			7歳6カ月未満まで
	日本脳炎 2期	1回	13歳未満まで		保健センターにて
二種混合 (ジフテリア・破傷風)	1回	平成25年3月31日まで	学校を通じて		
任意接種	ヒブ	接種開始年齢により異なる	平成25年3月31日まで	母子健康手帳交付時	
	小児用肺炎球菌			学校を通じて	
	子宮頸がん予防	3回		学校を通じて	

※1 不活化ワクチンについては、今後詳細が決まり次第お知らせします。
 ※2 経過措置により平成7年6月1日以降生まれの人は、未接種分につき20歳未満まで接種可能
 ※3 高校2年生については平成24年3月31日までに1回でも接種した人に限る

予防接種は、感染症から子どもを守るために非常に効果の高い手段の一つです。
 現在、無料(公費負担)で受けられる予防接種は左表のとおりです。接種対象年齢を過ぎると有料となりますのでご注意ください。

また、子どもの体質はそれぞれ違うため、程度に差はあるのですが、副反応が生じる場合があります。予防接種について正しく理解した上で、お子さんの体調の良い時を選んで予防接種を受けることが大切です。

予防接種を受けましょう



おすすめメニュー
豆腐のステーキ
きのこあんかけ

平町食生活改善推進協議会

えびときのこの旨味で、あっさりとおいしくいただけます。

《材料》 4人分

- 木綿豆腐 1丁 (400g) あさつき 20g
- 小麦粉 大さじ2 だし汁 1,1/3カップ
- 食油 大さじ1 しょうゆ 大さじ1,1/3
- えび 80g みりん 大さじ1,1/3
- 生しいたけ 100g 片栗粉 大さじ1,1/3
- しめじ 100g おろししょうが 大さじ1/2

《作り方》

- ① 豆腐は水切りし、8等分して小麦粉をまぶす。
- ② フライパンに油を熱し、①を色よく焼く。
- ③ えびは背わたと殻を取る。生しいたけはそぎ切り、しめじは小房に分ける。
- ④ だし汁を温め、③としょうゆ、みりんを入れて煮る。最後に水溶き片栗粉でとろみをつけ、あさつきとしょうがを加える。
- ⑤ 器に②を盛り、④をかける。

歯の衛生週間 (6月4日～10日)

無料歯科健康診断・相談

- 実施期間 6月4日(月)～9日(土)
- 対象者 県民
- 実施場所 (社)山口県歯科医師会会員の歯科医院
- 料金 無料
- 申込方法 事前に歯科医院へ電話でお申し込みください。

8020運動達成者募集

口腔の健康管理に努力されている人を表彰します。

- 応募期間 随時 (平成25年3月31日まで)
- 対象者 満80歳以上で、自分の歯が20本以上残っている人 (治療している歯でも、自分の歯であれば対象となります)
- 応募方法 県内の各歯科医院で口腔内診査を行い、歯科医院の推薦を受けてください。
- 表彰場所 県内推薦歯科医院

■問合せ先

社団法人山口県歯科医師会
 ☎ 083 (928) 8020

【ホームページ】 <http://www.ygda.or.jp/>





△第43回平生町総合文化展 (町武道館)

平生町文化協会は、昭和43年12月に設立され、本年度44年目を迎える伝統ある団体です。会には現在、ちぎり絵・書道・いけばな・手芸・俳句・油絵・水墨画・茶道など様々な分野の14団体が加入しています。平素は、それぞれの分野で活動し、文化芸術の振興に努めています。平生町には同じ文化団体として、音楽協会もありますが、それぞれが独立して活動を行っています。

会の主な活動は、毎年11月に開催される総合文化展と研修視察です。

総合文化展は、武道館で2

日間にわたって開催され、本年度で44回を数えます。会場の設営・片付けなどは会員が協力して行いますが、平成22年度からは多数のボランティアの方々にもお手伝いをいただいています。文化展は、会員の日頃の活動や学習成果の発表の場であり、町の芸術文化を発信するとともに、文化の素晴らしさを享受する絶好の機会となっています。この文化展には、小・中学校にも協力をいただき、児童生徒の作品を展示しています。また、町内で様々な文化活動をされている方にも広く呼びかけ、自由コーナーに作品を出展していただいています。本年度も、多くの方々や団体に出展いただき、文化展を盛り上げていきたいと思っています。

研修視察は、毎年大型バスを借り上げ、県内外の文化施設を視察しています。昨年度は、山口市の香山公園周辺の史跡散策、県美術館の鑑賞等を行いました。大内氏の歴史

や文化に触れるとともに、会員相互の親睦を図ることができました。

会の目下の課題は、会員の高齢化による団体数・会員数の減少です。生涯学習に対するニーズの多様化が進む中で、課題の解決は容易ではありません。地道に一人が一人を誘い込む活動を推し進め、団体や会員の増加につなげているところです。これからも会員同士、また、他団体とも連携を図りながら、豊かな心の輪を広げていきたいと考えています。

■問合せ先
町教育委員会 社会教育課
☎(56) 6083



△平成23年度研修視察 (山口市)

No.199

生涯学習推進だより

豊かな心の輪を広げる文化協会

平生町文化協会



平生町生涯学習推進マスコット「マネット」

図書館 だより



新着図書を紹介

図書の一部を紹介します。

《一般書》

猫背の虎 動乱始末

真保 裕一 著

スイングアウト・ブラザーズ

石田 衣良 著

魔法飛行

川上 美映子 著

被災地からの手紙 被災地への手紙 忘れない。

西條 剛央 著

暮らしの中に図書館を!!

平生図書館 ☎(56) 2310

【開館時間】午前9時～午後5時15分

ご自宅からインターネットを利用して予約・検索できます♪

<http://www.library.town.hirao.lg.jp> または 町公式ホームページからアクセス

ストーリーキルト2

高原 ゆかり 著

《児童書》

わるいことがしたい!

ミスミヨシコ 絵

うみのおまつりどんどんせ

さとうわきこ 作・絵

はまべにはいしがいっぱい

レオ・レオニ 作

サリーの愛する人

エリザベス・オハラ 作

けんかにかんぱい!

宮川ひろ 作

話題の本

『かすていら』

僕と親父の一番長い日』

さだまさし 著 (小学館)

もうひとつの“精霊流し”。若き父の記憶は、カステラの香りとともに、故郷の風景を連れてやってくる…。あたたかな笑いの果てに涙あふれる、さだまさしの自伝的小説。



休館日

5月… 20日(月)、27日(月)、31日 (月末整理日)

6月… 3日(月)、10日(月)

シリーズ

正しい知識で安心な消費生活

山口県消費生活センター 電話 083(924)0999

消費生活問題の相談窓口

相談

子どもが進学し、一人暮らしを始めたところ、訪問販売などの勧誘が多くて困っているようです。どこに相談したらよいのでしょうか。

アドバイス

お子さんが住んでいる地域の消費生活センターや地元市町の消費生活相談窓口にご相談しましょう。

◆◇ワンポイント◇◇

商品やサービスの契約トラブルなど、消費者からの消費生活全般に関する相談に対応する消費生活相談窓口が全国の自治体に設けられています。本町では、町役場経済課で町内の消費者からの相談を受け付けています。

また、山口県消費生活センターでは、月曜日から金曜日は午前8時30分から午後7時まで、土曜日は午前8時30分から午後5時まで、県内在住の消費者の相談を受け付けています。

なお、転居などで相談先が分からないときは、消費者ホットライン（全国一律番号、ナビダイヤル）にダイヤルすると、最寄りの消費生活相談窓口につながりますのでご活用ください。

【各相談機関の電話番号】

- ◇町役場経済課 ☎(56)7117
- ◇山口県消費生活センター ☎083(924)0999
- ◇消費者ホットライン ☎0570(064)370

柳井警察署だより

あなたの企業が 狙われている！

暴力団や総会屋、悪質クレーマーなどの反社会的勢力は、機関紙の購読、下請け参入などの名目で不当な要求を行うほか、事故やトラブル、商品の欠陥等に因縁をつけるなど、さまざまな手口で資金を得ようとしています。

反社会的勢力から企業を守るためには、平素からの準備が重要です。

① トップの危機管理

トップ自らが「不当要求には絶対に応じない」という方針を確立する。

② 体制づくり

あらかじめ対応マニュアルを作成し、対応責任者を指定する。



③ 暴力団排除条項の導入

契約書などに暴力団等反社会的勢力を排除するための契約解除条項等を導入する。

④ 関係機関との連携

警察や暴追センターなどと連携し、連絡体制を構築する。

反社会的勢力から不当な要求を受けた場合は、1人（1企業）で悩まず、警察や暴追センターにご相談ください。

相談連絡先

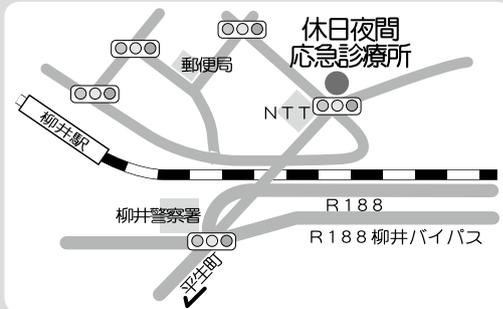
- 柳井警察署 ☎(23)0110
- 山口県暴力追放運動推進センター
- 山口事務局 ☎083(923)8930
- 下関分室 ☎083(223)8930

休日や平日夜間の医療案内

◇診療は、あくまで応急的診療であり、専門的な診療は受けられない場合があります。

■柳井地域休日夜間応急診療所

柳井市中央1丁目5番3号
☎(22)9001 (下記診療時間内)



区分	診療日	診療時間(受付)
休日 昼間	日曜日・祝日 盆(8月15日) 年末年始 (12月30日~1月3日) ※これらの日の夜間診療はありません	午前9時~12時 (午前11時30分まで) 午後1時~5時 (午後4時30分まで)
	平日 夜間	月~金曜日 ※土曜日の診療はありません

密輸に関する情報提供を！ 薬物及び銃器取締強化月間 5月7日(月)~31日(木)

税関では不正薬物(麻薬・覚せい剤など)や社会悪物品(けん銃など)の水際取締強化を実施しています。

皆様から寄せられる情報が、密輸摘発の貴重な手掛かりです。“不審な話”や“うわさ”を耳にされたら、税関までご連絡ください。

— 連絡先 —

密輸ダイヤル ☎0120(461)961
税関ホームページ <http://www.customs.go.jp/>
徳山税関支署平生出張所 ☎(56)3076

税の徴収強化 併任徴収で県と連携

町では、県と協力して滞納の解消に取り組む併任徴収を昨年度に引き続き実施し、徴収対策の更なる強化に努めます。

4月12日には町役場において本年度派遣される県税務課職員12名に辞令が交付されました。

柳井健康福祉センター相談日

【柳井市古開作/☎(22)3631】

- 骨髄バンク登録検査《要予約(前日まで)》
6月13日(水) 9:00~10:00
- B・C型肝炎抗体検査《要予約(前日まで)》
6月13日(水) 10:00~10:30
- HTLV-1抗体検査《要予約(前日まで)》
6月13日(水) 10:30~11:00
- HIV抗体検査《要予約(当日まで)》
※当日検査結果がわかります
6月6日(水) 14:00~16:00
6月13日(水) 14:00~16:00、17:00~19:00
- 思春期・ストレス相談《要予約(前日まで)》
5月25日(金) 10:00~15:00
- 心の健康相談《要予約(1週間前まで)》
6月19日(火) 13:00~14:00

こころの救急電話相談

山口県精神科
救急情報センター

☎0836(58)4455 (24時間対応)

内容: 精神病、うつ病など、こころの病気による混乱した言動・ひきこもり・自殺願望など

小児救急電話相談

受付時間
毎日 午後7時~11時

☎#8000 または ☎083(921)2755 (携帯電話も可)

内容: 15歳未満の子どもの急患や疾病に関すること

人権行政相談 ※相談無料・秘密厳守

- ◆相談内容 人権に関わる悩みや困りごと、行政全般についての苦情、相談並びに意見や要望などについて
- ◆相談日 毎月第2月曜日(休日の場合は翌日)
【時間・場所はまちのカレンダーでご確認ください】
- ◆相談員 人権擁護委員、行政相談委員

月間火災・救急発生状況 月間交通事故発生状況

(3月) 資料: 柳井地区広域消防組合

(3月) 資料: 柳井警察署

	火災			救急	交通事故発生状況				
	建物	山林	その他		発生件数		死者(人)	傷者(人)	
管内	2	0	2	288	管内	23	143	0	33
平生町内	0	0	1	41	平生町内	2	17	0	4

まちの人口

世帯数 5,584 世帯(+11)
人口 12,931 人(-25)
3月31日現在の
住民基本台帳記載人口
うち男 6,155 人(-8)
女 6,776 人(-17)
【()内は前月対比】

今月の納税【5月】

納期限5月31日

固定資産税 第1期
軽自動車税 全期

☆完納で育てよう明るい平生町☆

◎便利な口座振替も利用できます◎

問合せ先 税務課【町税】 ☎(56)7114

【ミュージックチャイムの曲名】

6:00 茶つみ 12:00 平生町の歌 17:00 夕やけこやけ

Information 情報

伝言板

じょうほうでんごんばん

試験・募集

平生町職員募集

平成24年度平生町職員採用試験を行います。

- 試験職種・採用予定人員
行政（上級） 若干名
- 主な受験資格
大卒以上（平成25年3月卒業見込みを含む）で、昭和58年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた人
- 試験日・内容
【第1次試験】7月22日(日) 教養試験、専門試験、事務適性検査
【第2次試験】8月下旬（予定）
作文・口述試験

試験場所 町役場

●申込方法 町役場総務課に備え付けの申込書に必要事項を記入し、80円切手をはり付け返信先を記入した長形3号の受験票返信用の封筒を添え、持参または郵送で申し込んでください。（町公式ホームページからダウンロードした申込書も可）

※郵送の場合、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし簡易書留で送付してください。書類

不備で連絡をする場合がありますので、電話番号を忘れず記入してください。

- 受付期間 5月14日(月)～6月15日(金) 午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日を除く）
- 郵送の場合は期間内消印有効
圏町役場総務課 庶務人事班
☎（56）71111

お知らせ

軽自動車税の減免について

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳および精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人が軽自動車を所有、使用している場合で、障害の区分や等級による一定の要件を満たすときは、軽自動車税の減免を受けることができます。

減免の対象となる車両は、障害者1人につき、普通自動車を含めて1台です。軽自動車税の減免を受けると普通自動車税の減免は受けることができませんのでご注意ください。

身体障害者手帳などの交付を

受けていて減免申請をされていない人、新たに手帳の交付を受けて減免の申請をされる人は、町役場税務課で手続きをしてください。

- 申請期限 5月24日(木)
- 持参物 身体障害者手帳等、軽自動車税納税通知書、車検証、運転者の免許証、印章
- 障害者本人と生計を一にする人が障害者のために所有、運転する場合…生計が一体であることが確認できる書類、使用目的（通学、通院、通勤など）が確認できる書類
- 障害者を常時介護する人が運転する場合…運行計画書、証明書（施設・学校などの証明）、誓約書

圏町役場税務課 町民税班
☎（56）71114

森林所有者届出制度がスタートしました

森林法改正により、本年4月以降、森林の土地所有者となった人は、市町村長への事後届出が義務付けられました。

- 届出対象者 個人・法人を問わず、売買や相続などにより森林の土地を新たに取得した人
 - 届出時期 土地の所有者となった日から90日以内
 - 届出先 町役場経済課
 - 届出方法など、詳しくはお問い合わせください。
- 圏町役場経済課 農林振興班
☎（56）71117

地域雇用開発助成金のご案内

雇用情勢の特に厳しい雇用開発促進地域において、雇用の開発に取り組み、事業所の設置・整備を行い、併せて地域求職者を雇い入れた事業主に対し、一定額が助成されます。

- 対象 ハローワーク柳井管内の事業主
 - 助成期間 1年ごとに3回
 - 助成金の額 40万円～9百万円（設置・整備費用および雇い入れ人数に応じて異なります。）
 - ※事前に計画書の提出が必要です。詳しくは、お問い合わせください。
- 圏ハローワーク柳井
☎（22）2661

不正大麻・けし撲滅運動

5月1日から6月30日まで「不正大麻・けし撲滅運動」が全国一斉に展開されます。

大麻の中で、乱用されて社会問題となるのが、けしから取れるアヘンやモルヒネです。大麻成分を含むけしや大麻（あさ）は、勝手に植えてはいけません。

大麻や植えてはいけなけしを発見した場合や見分け方が分からない場合は、柳井健康福祉センター（環境保健所）または警察署に連絡してください。

圏柳井健康福祉センター
☎（22）3631

＜ 以下は広告欄です ＞

講座・講習

技能向上訓練

小型船舶操縦免許更新講習

『地域で育む子どもの笑顔！安心・安全』講習会

●日時 6月20日(水) 午前10時～12時

●場所 柳井市総合福祉センター
●内容 子どもの目線を通して、身の回りの危険から子どもを守る方法を学ぶ

●定員 先着25人(子ども同伴可)
●参加費 2000円

●申込方法 6月8日(金)までに電話またはFAXでお申し込みください。

●お問い合わせ ファミリー・サポート・センター
☎・FAX (23) 06688

◇「パソコン・エクセル初級」講習(定員18名)

●日時 6月30日(土)、7月1日(日)、7日(土)(3日間) 午前9時～午後4時

●場所 東部高等産業技術学校
●内容 表計算ソフト(エクセル)を使用し、表計算の基本操作を習得する

●受講資格 在職中でパソコンの基本操作ができ、現在の職務能力の向上を図りたい人や、仕事に必要な新しい技術・知識を身につけたい人

●受講料 8000円
●申込期限 6月14日(木)

●お問い合わせ 東部高等産業技術学校
☎0834(28)2233

●日時 6月2日(土) 受付 午後5時30分(事前の申込は不要です) 講習開始 午後6時

●場所 中央公民館
●持参品 認印(失効または再交付の場合)、※本籍地記載の住民票、写真2枚(4.5cm×3.5cm)、免許証、※更新中免許証を使用される人は免許証のコピー、※再交付の場合は運転免許証のコピー、近視の人はメガネなど、筆記用具

●受講料(郵送料含む) 小型・更新:7900円
失効:16500円

●お問い合わせ 日本船舶職員養成協会西日本中国事務所
☎082(254)3417

【学科】6月22日(金) (ホテル松原屋)

【実技】6月23日(土) (東部高等産業技術学校)

●申込期限 6月8日(金)
◇フォークリフト運転技能講習

●日時(場所) 【学科】6月26日(火) (ホテル松原屋)

【実技】6月27日(水)～7月7日(土)の内3日間(鋼板工業(株)玉鶴工場)

●申込期限 6月13日(水)
◇職長・安全衛生責任者教育

●日時(場所) 【学科】6月27日(水)、28日(木) (ホテル松原屋)

●申込期限 6月15日(金)
●お問い合わせ 山口県労働基準協会下松支部
☎0833(41)3510

ご存じですか!? 人権擁護委員制度

6月1日は「人権擁護委員の日」です。平生町には、法務大臣から委嘱された3人の人権擁護委員がおり、人権についての相談をお受けしています。相談は無料で、秘密は厳守されます。一人で悩まずお気軽にご相談ください。

特設人権相談所

- 日時 6月1日(金) 午前10時～正午、午後1時～3時
- 場所 中央公民館
- 相談内容 人権、土地、家屋、金銭貸借、離婚などあらゆる生活上の心配ごと
- 相談員 人権擁護委員
- 問合せ先 山口地方法務局周南支局 ☎0834(28)0244

※定例の人権行政相談も通常どおり(6/11)開設します。

安全衛生講習会

◇アーク溶接等の業務に係る特別教育

●日時(場所)

【学科・実技】6月9日(土)、10日(日) (東部高等産業技術学校)

●申込期限 5月25日(金)
◇玉掛け技能講習

●日時(場所) 【学科】6月12日(火)、13日(水) (ホテル松原屋)

【実技】6月14日(木)～18日(月)の内1日 (鋼板工業(株)玉鶴工場)

●申込期限 5月29日(火)
◇ガス溶接技能講習

●日時(場所)

相談

多重債務・相続等

無料電話相談会

●日時 6月2日(土) 午前10時～午後4時

●相談受付電話番号 ☎0120(003)821

●相談内容 多重債務問題や相続問題でお困りの人に、手続きの説明や司法書士事務所の紹介など、問題解決に向けてアドバイスします。

●お問い合わせ 山口県青年司法書士協議会 相談会担当:伊藤 ☎0833(44)3755

< 以下は広告欄です >

まちのかしんぐー

《5月16日～6月15日》

5 月

16 (水)	マロニエ会 (9:30 / 保健センター) こころの健康相談・いこいの場 (13:30 / 保健センター)
17 (木)	育児学級 (10:00 / 保健センター)
18 (金)	朗読ボランティアつくさの会 (10:00 / 平生図書館) もの忘れ相談 (13:30 / ふれあいまちづくりセンター(あいあむ))
19 (土)	フラワーベルト春の植栽 (9:00 / 町スポーツセンターグラウンド) 古文書輪読会 (9:45 / 平生図書館) おはなし会 (14:00 / 平生図書館)
20 (日)	第19回中央公民館まつり (10:00)
21 (月)	
22 (火)	
23 (水)	
24 (木)	にこにこ運動会 (10:00 / 武道館)
25 (金)	ポリオ予防接種 (13:30 / 保健センター)
26 (土)	体育館開放日 (午前中)
27 (日)	自然体験学習「いもの苗の植付と草抜き」 (9:00 / 大野公民館)
28 (月)	母親学級 (10:00 / 保健センター) 保健センター開放日 (13:30)
29 (火)	
30 (水)	離乳食学級 (9:30 / 保健センター)
31 (木)	

6 月

1 (金)	特設人権相談所 (10:00,13:00 / 中央公民館) ひらお読書会 (13:30 / 平生図書館)
2 (土)	
3 (日)	平生町バレーボール大会 (9:00 / 町体育館)
4 (月)	
5 (火)	育児学級 (10:00 / 保健センター)
6 (水)	マロニエ会 (9:30 / 保健センター)
7 (木)	
8 (金)	
9 (土)	
10 (日)	
11 (月)	人権行政相談 (10:00 / 中央公民館、13:00 佐賀公民館) 母親学級 (10:00 / 保健センター)
12 (火)	あすなる会(介護者家族の会)(13:00 / ふれあいまちづくりセンター(あいあむ))
13 (水)	おひざにだっこの会 (10:30 / 平生図書館) 親しみトーク【町長と語る日】(18:00 / 町役場町長室)
14 (木)	
15 (金)	もの忘れ相談 (13:30 / ふれあいまちづくりセンター(あいあむ))

※予定表ですので、日時・場所の変更がある場合もあります。

平生中学校3年 高岡 雪乃

ポスター最優秀作品

平生中学校3年 新原 瞳

「ゆたかなまちをつくらます」
ポスター・標語

※学校名・学年は受賞時(平成23年度)のもです。

標語最優秀作品

手をとりあい
みんなでつくろう
ゆたかな平生



平生町民憲章

わたくしたち 平生町民は、ふるさとの美しい自然と歴史をうけつぎ、明るく住みよいまちづくりを目指して、次のことに努めます。

わたくしたち 平生町民は

- 1 自然を大切にし 環境をととのえ 美しいまちをつくらます
- 1 スポーツに親しみ きまりを守り 健やかなまちをつくらます
- 1 思いやりと 感謝の心もち 温かいまちをつくらます
- 1 勤労をとうとび 活力にみちた 豊かなまちをつくらます
- 1 文化を創造し 若い力を育て 伸びゆくまちをつくらます

「広報ひらお」は、環境に配慮した再生紙を使用しています。

5月は児童福祉月間です **大丈夫 みんながあなたの 応援団** (平成24年度標語)

21世紀の平生町を担う子どもたちが、心身ともに健やかに育ち、心豊かに生活できる環境を町民みんなで整えていきましょう。